



平成 21 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 三 菱 電 線 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 本 間 久 義  
(コード番号 5804 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 総 務 部 長 櫛 田 英 行  
(TEL . 03 - 3216 - 1551)

## 臨時株主総会の開催日等及び臨時株主総会招集のための基準日設定の決定について

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催日等及び臨時株主総会開催のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会について

- ( 1 ) 臨時株主総会開催予定日  
平成 22 年 2 月 9 日 ( 火 )
- ( 2 ) 臨時株主総会開催場所  
東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号 新国際ビル 9 階  
財団法人日本交通協会 大会議室
- ( 3 ) 付議議案  
議案 当社と三菱マテリアル株式会社との株式交換契約承認の件

議案の内容につきましては、本日付プレスリリース「三菱マテリアル株式会社の三菱電線工業株式会社完全子会社化に関する株式交換契約の締結について」をご参照下さい。

#### 2. 臨時株主総会に係る基準日について

当社は、平成 22 年 2 月 9 日 ( 火 ) 開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 12 月 15 日 ( 火 ) を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- ( 1 ) 基準日  
平成 21 年 12 月 15 日 ( 火 )
- ( 2 ) 公告予定日  
平成 21 年 11 月 30 日 ( 月 )
- ( 3 ) 公告方法  
電子公告 ( 当社ホームページに掲載いたします。 )  
<http://www.mitsubishi-cable.co.jp/koukoku/>

以 上